

広島県告示第五百十六号

介護保険法（平成九年法律第百二十三号）第四十六条第一項の規定によって、指定居宅介護支援事業者として次の者を指定した。

平成二十三年五月二十六日

広島県知事 湯 崎 英 彦

指定居宅介護支援事業者	主たる事務所の所在地	名称	名称	所在地	指定年月日
サンキ・ウエル ビイ株式会社	広島市西区商工センター 六丁目一番一 号	サンキ・ウエル ビイ介護セン ター河原町	広島市中区河原町四 番一五号 SK河原 町ビル	平成二十三年五 月一日	
スポーツメデイ ア株式会社	東京都港区新橋一丁 目六番五号	東雲居宅介護支 援事業所	広島市南区東雲三丁 目一〇番二九号二〇 四号	平成二十三年五 月一日	
株式会社アイ・ テック	広島市安佐北区深川 二丁目三八番二号	ふれあい介護支 援センター・広 島西	広島市西区庚午南二 丁目一九番三号 杉 原ビル一〇一号	平成二十三年五 月一日	
有限会社ベスト ライフ	広島市西区三滝町一 九七七一〇一	ベストプランニ ング	広島市西区三滝町一 九番七一一〇一号	平成二十三年五 月一日	
有限会社幸房	広島市安佐南区高取 北一丁目四一四	さくら支援ス テーションくさ ばな	広島市安佐南区相田 二丁目四一三一 コ スモピア一階	平成二十三年五 月一日	
社会福祉法人的 会場	竹原市港町四丁目五 番一号	居宅介護支援事 業所ロータスイ ンまとは	竹原市竹原町三六四 三番地	平成二十三年五 月一日	
株式会社しらか ば	広島市中区十日市町 一丁目四番一八号	みずほ居宅介護 支援事業所	廿日市市阿品四丁目 五一番二六号	平成二十三年五 月一日	